

講師育成講座について

専門性
向上制度
による

働く人と組織の課題解決を支援する為、専門家として講義が行える講師の育成を目的に「講師育成講座」を開催しています。

この講座は『基礎研修→能力向上研修→実践力向上研修』の3段階になっており、産業カウンセラーの活動領域に関わる講義・研修を行う上での必要な知識の習得及び体験学習により、様々な依頼元のニーズに応えられる能力を身に付けることができます。

【 関西支部の「受託講師」を目指す方は支部の審査を受けるための資格として研修部のこれらの講座を修了することが必須となります。 】

≪概要≫

第1ステップ

『**基礎研修**』：講師に必要な知識を10講座で取得

- 研修部理論講座（代替え含む）10講座を受講し修了
- ◆2021年度も10講座開催します。
- ◆第2ステップに進むためには修了後5年以内の修了証が必要です。

第2ステップ

『**能力向上研修**』：研修講師として依頼ニーズに応じた企画や研修資料が適切に作成でき、即戦力となる能力の向上を目指す実践講座

- 講義・実習・審査を受け、一定以上の評価を受けた際、修了になります。
- ◆第1ステップ及び第2ステップの修了者が第3ステップに進めます。

第3ステップ

『**実践力向上研修**』：内容は対象者に発表（研修・審査）

- 開催決定次第、対象者にご案内します。
- ※第3ステップは研修部主催でなく、お知らせは関西支部よりお送りします。

🌸日本産業カウンセラー協会の「受託講師」を目指そう！🌸

上記の講師育成講座の3ステップを修了し、「受託講師審査」を受け、審査に通過すると、当協会関西支部から企業、官公庁、教育機関等に受託講師として出講することができます。